

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	1	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握する。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施する。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援する。	すこやか生活課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ面接実施数872名（転入妊婦含む） ・うち要フォロー者数117名（要フォロー率13.4%） ・ネウボラ会議2回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ①妊婦問診票の見直しを行った。（精神疾患に関する項目） ②産婦人科へ妊婦ハイリスク者の情報提供後の返信様式を試験運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 ・新生児訪問時に子育て応援ハンドブックを配布し、相談機関の周知を行った。 ・助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 ・各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 ・こども家庭相談課との情報共有 ・要保護児童対策協議会への出席 ・就園・就学検討委員会への出席 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患のある妊婦への支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・守山市妊産婦への切れ目のない支援を考える会においては、これまで妊娠期の支援と関係機関との連携の強化や子育て期の支援と地域の子育て機関とのネットワーク構築について検討を行った。令和3年度に助言を受け、見直しを行った事業を含めてさらなる検討を行う。
	2	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う。	すこやか生活課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 訪問件数737件（うち44件は他市依頼）。R3.4～R3.11月生まれの新生児訪問実施率は96.3%。訪問の拒否もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。EPDS高得点者（EPDS9点以上65/EPDS実施者720人＝9.0%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者実5名、延9名（宿泊延16泊、デイ延2日）。妊娠中から利用の可能性があり方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用につながられた。利用後の満足度も高い。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄弟がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援や産後ケアのサービスの拡充が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 兄弟がいる家庭にも利用してもらえるよう訪問型サービスの導入を進める。支援の必要な方が適切な時期の利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。国のガイドラインに合わせ、対象年齢を拡大する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	3	赤ちゃん訪問・子育て全般の相談	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	こども家庭相談課・子育て応援室	<p>【実績・成果】 家庭や育児に関わる様々な相談に応じ、継続的な支援が必要な家庭には関係機関と連携して支援を行った。また、赤ちゃん訪問後のフォローとして、母子保健と連携するとともに、訪問支援が必要な家庭については、養育支援訪問を実施した。 ・市独自で、要保護児童対策協議会研修会を実施した。（全5回中5回実施） 5/24 要対協とは～関係機関との連携～ 7/5 学校、園が子どもの育ちを応援するために 8/19 子育て支援（アンガーマネジメント） 9/6 児童・保護者からの相談、面接技術 10/11 ケースの見立て・アセスメント、模擬事例の検討</p> <p>【課題】 児童虐待の背景には、保護者の健康・精神状態、経済および生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因が複雑に絡み合っている場合が多くある。児童や保護者の抱える課題の解決に、関係部署等が連携をして支援を行っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 ・児童虐待の背景にある保護者の育児疲れなどのリスク要因に応じた支援を行う。
	3	子育てに関する相談先の周知・啓発	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う。	すこやか生活課	<p>【実績・成果】 ・ネウボラ面接実施数872名（転入妊婦含む） うち要フォロー者数117名（要フォロー率13.4%） ・ネウボラ会議2回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った。 ・ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 ・新生児訪問時に子育て応援ハンドブックを配布し、相談機関の周知を行った。助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 ・各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 ・こども家庭相談課との情報共有 ・要保護児童対策協議会への出席 ・就園・就学検討委員会への出席</p> <p>【課題】 ・精神疾患のある妊婦への支援が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・精神疾患のある妊婦については、医療機関と連携し、支援を行う。 ・守山市妊産婦への切れ目のない支援を考える会においては、これまで妊娠期の支援と関係機関との連携の強化や子育て期の支援と地域の子育て機関とのネットワーク構築について検討を行った。令和3年度に助言を受け、見直しを行った事業を含めてさらなる検討を行う。
				こども政策課 保育幼稚園課	<p>【実績・成果】 ・子育て支援センター及び各園にて子育て相談を随時行い、保護者の子育て不安に寄り添い、支援してきた。関係機関との連携が必要なケースについては、速やかに連携し、情報共有を行ってきた。</p> <p>【課題】 ・コロナ禍での子育てにおける不安や悩みについて、発信の弱い保護者に対しても気持ちを向け、今後も積極的に子育て相談に応じる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域子育て支援センター及び市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感したり、寄り添ったりしながら支援していく。 ・園児の保護者には、日頃から積極的に子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携・情報共有し、更なる支援に努めていく。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	4	ひとり親家庭等支援についての相談	母子・父子自立支援員による各種相談（就労・生活・養育等）や生活困窮者には経済的支援（貸付）を行う。	こども家庭相談課	<p>【実績・成果】</p> <p>ひとり親家庭の生活相談、就労相談等に応じ、適切な支援を行うとともに自立と生活の安定を図るため、就労支援や経済的支援（貸付制度や訓練給付金）を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担の軽減のため特別給付金の支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等相談件数 2,047件 <p>相談件数の減少要因は、相談件数の算定が相談で生じた課題ごとに抽出しており、DV相談のように複合的課題を有する相談が減少したと考えられる。</p> <p>※児童扶養手当受給者の内、養育費収入がある者を抽出したところ、約30%の世帯が養育費を受け取っていると考えられる。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的支援等の相談が見込まれる。安定した就業のための支援等を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭からの各種相談、就労支援、経済的支援を行い、子育て応援室や生活支援相談課等と連携し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図れるよう支援を行う。 公正証書等作成促進補助金事業の利用促進により、養育費の受取率を高め、経済的負担軽減を図る。
			DVに関する相談支援を行う。	すこやか生活課	<p>【実績・成果】</p> <p>家庭環境や家族関係等については、健診や相談時に聞き取りを行い、DVや虐待が疑われる場合はこども家庭相談課へ報告し、連携を図った。（85件）</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き、女性・子どもの安全確保や関係機関との連携に努める必要がある。</p>	乳幼児健診等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努める。
			DVに関する相談支援を行う。	こども家庭相談課	<p>【実績・成果】</p> <p>母子・父子自立支援員がDVに関する相談内容を傾聴し、警察や婦人相談所と連携して、早期対応を行った。また、相談者の避難が必要であったケースについて、一時保護を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> DV相談件数 127件 一時保護件数 1件 <p>【課題】</p> <p>DVは周囲に見えにくく、相談者も相談しにくい場合があり、相談窓口の啓発を行うとともに、引き続き早期発見のために、警察や婦人相談所等関係機関との情報共有等を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「DV防止基本計画」に基づき、施策を推進するとともに、警察・婦人相談所等の関係機関と連携をする中、早期発見・早期支援、迅速かつ慎重な対応に努める。 一時保護等の緊急を要する場合は、身の安全を第一に対応を行うとともに、その後の自立に向けた支援を行う。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】子ども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（2）児童・生徒への取組	5	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る。	学校教育課 すこやか生活課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成した。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（旧：誕生学）（中学2年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 ・SOSの出し方教育 889名 命の大切さを学ぶ教育 816名 ・アンケート結果では5割近くの生徒が「命の大切さを感じた」「自分や他者を大切にしたい」等回答しており、授業を通して自己肯定感の向上につながった。 ・こころあっぷタイム 市内4小学校で、児童の活発な反応の下、円滑に取り組むことができた。 ・授業前と授業後のアンケート調査を実施し、児童の不安、悩み、怒りの変化を知ることができ、児童理解に活かす資料になった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に研修を行うものの、学級によって授業効果に差が出てしまっていることがあげられる。授業の趣旨をしっかりと理解したうえで授業に臨む必要がある。 ・アンケート結果により、授業直後はSOSの大切さや「いのち」の尊さを大切にすることを育成できたが、継続的な取組にしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する。 ・小学生から中学生にかけて、体系的な教育課程をすることで自他の生命を尊重する心の育成を図る。 小学4年生：メンタルヘルス予防プログラム（こころあっぷタイム） （参考） <ul style="list-style-type: none"> 小学4年生：メンタルヘルス予防プログラム（こころあっぷタイム） R3年度実施4校継続（小津、玉津、中洲、物部） R4年度3校実施予定（守山、立入、速野） R5年度実施予定校のアンケート協力予定（吉身、河西） <ul style="list-style-type: none"> 中学1年生：SOSの出し方に関する教育 中学2年生：命の大切さを学ぶ教育（旧：誕生学）
	6	SOSの出し方教育	児童・生徒が、困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求められることができるよう、SOSの出し方教育を実施します。	すこやか生活課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬から7月上旬頃に教職員向けの研修会を開催 ・7月に市立4中学校の1年生を対象に授業を実施。 ・授業を受けて今後悩みを相談すると回答した生徒の割合が増加（実施前：50.0%→実施後71.3%） ・授業を実施し、生徒がストレスへの対処方法を考え、援助希求能力を身につける学びにつなげることが出来た。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査において、授業実施後はSOS（援助希求）を身につける学びにつながったが、継続的な学びにしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「SOSの出し方教育」推進のため、職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。（6月～7月実施） ・中学2年生を対象とした命の大切さを学ぶ教育（旧：誕生学）の講義内容に、周囲に相談することの大切さ（適切な援助希求能力）について取り入れ、継続的に周知啓発を図っていく。
	7	学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	文部科学省発行の「教師がしておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を教職員に周知徹底することで子どもの自殺予防を図る。	学校教育課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」に沿った実践的な対応を行っていく必要がある。 ・関係機関の講師を迎えた教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の資質向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に応じた「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進める。
	8	守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	守山市、市立各学校に「いじめ防止基本方針」を策定し、その方針にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努める。	学校教育課 総務課	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努めた。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（第1回8/5、第2回2/18）、いじめ問題調査委員会（11/2）を開催した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・正しくいじめの認知を行い、早期発見、早期対応に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努める。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（年2回）、いじめ問題調査委員会（年2回）を開催する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】子ども・若者への支援

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）	
（2）児童・生徒への取組	9	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図る。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員がそれぞれの立場で児童生徒に関わることで、様々な視点でアセスメントを行うことができた。中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーを小学校に配置したことで小中学校での連携が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングを必要とするケース（児童生徒やその保護者）の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SC・SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・県教育委員会所属のスクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを活用して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る。
	10	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の研修会や主任会にてSCより実践的な研修を行うことで、教育相談や生徒指導担当者が中心となって、校内教育相談体制を充実させた。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）を通して子どもが悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSを出すことが難しい児童生徒への対処を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SC・SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを活用して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る。
	11	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	県教育委員会との連携で、当該学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図る。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制を敷くことで、子どもや保護者の気持ちの安定を図った。 <p>県SC 市内中学校に1人（週に1回程度） 速野小、吉身小、物部小に1人（週に1回程度）</p> <p>市SC 市内全中学校（週1回程度） 市内全小学校（3週に1回程度）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者が安心してカウンセリングを受けられるようにスムーズにつなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図る。
	12	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る。	学校教育課 すこやか生活課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で周知徹底し、子どものうつの早期発見・早期対応を図った。 ・教育相談期間の設定等により、子どもの内面の変化等にすぐ対応するなど、きめ細やかな指導を徹底した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題をもつ子どもの保護者との連携協力体制の構築 <p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、中学1年生を対象にSOSの出し方教育を夏季休業前に実施し、相談先を記載した啓発物品等の配布を行った。（配布数：889個）授業後のアンケートにて、生徒の援助希求能力の向上につながった。 ・教員に対するゲートキーパー研修を実施した。授業前後のアンケートより、死にたいと言われた時の対応について参加者の理解が深まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次的な学びにならないよう、こころアップタイム（小学4年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（中学2年生対象）と並行して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 ・一人一台端末を利用して、いつでも相談窓口を確認できるようにする。 <p>多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品等を配布することで、生徒が悩んだときに相談しやすい環境を整える。また、保健師が相談窓口の案内を行うことで、学校以外にも相談ができる場所があるということを身近に感じてもらう。</p>

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】子ども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（3）生きづらさを抱えた若者への取組	13	ひきこもりに ついての相談	精神疾患や発達障害 などによるひきこも りについて相談支援 を行う。	すこやか 生活課	【実績・成果】 ・ひきこもりに関する相談件数 延85件（実12件） ・関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。 【課題】 ひきこもりに関する問題は顕在化しにくい。また、家族から相談があっても、本人になかなか繋がらず支援が長期化する事例が多い。	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。
				生活支援 相談課	【実績・成果】 ・重層的支援体制の中で関係課と連携する中、アウトリーチ支援を実施し、ひきこもり相談者に寄り添った支援を行った。 ・必要に応じて支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携した。相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努めた。 ・実相談人数19人、延人数91人 【課題】 ・家族から相談があっても当事者と出会うことが困難なケースが多く、支援を継続することの難しさがある。	・重層的支援体制の中でアウトリーチ支援を実施し、8050問題等、複合的、複雑化した課題に対応できるよう努める。 ・ひきこもり支援カルテの活用やケース会議を実施する中で、関係課と連携して相談者の課題解決に向けた支援を行っていく。
	14	発達や発達障 害についての 相談	発達に関する相談や 就労・進路等につ いて関係機関と連 携した支援を行う。	発達支援 課	【実績・成果】 発達相談 延べ814件 ひきこもり相談 延べ213件 就労相談 延べ167件 校園向け事業説明会、中学校別移行会議等において相談窓口を周知した。また、令和3年度から「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定」の運用を開始し、高校からの情報提供により、支援機関につなぐなどの調整を行っている。 【課題】 中学卒業後の支援策について、方針の決定や役割分担が困難なケースがある。青年期・成人期は課題が多く複雑になり、支援が長期化する傾向がある。	「発達支援システム基本方針2021」に基づき、コーディネーターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、横断的な支援を行う。 県との協定の運用により、県立高校との連携を進めるとともに、私立高校との関係構築にも取り組み、義務教育終了後も途切れない支援体制を構築する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】子ども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（3）生きづらさを抱えた若者への取組	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	すこやか生活課	【実績・成果】 ・発達相談：実人数144人、延人数169人 ・今年度から発達相談の午前中の枠を増やしたことで、遅くても、1か月程度で予約を取ることができている。 ・すくすく健康相談：延件数32件（内、21件が発達関係） ・電話相談：延件数144件（乳幼児健診や発達相談のフォロー） ・相談支援をする中で、発達に課題がある相談者が就労を希望された場合は、発達支援課や生活支援相談課等と連携し、就労に向けて支援を行った。 【課題】 ・小規模保育園や家庭的保育室の就園児が発達相談などをうけた場合、保護者の同伴が必要な療育教室への利用につなぐにくい。	関係機関との連携また円滑に相談につなげるために、家庭的保育室や小規模保育所の在園児に対する発達支援について発達支援課と事業整理を行う。
				障害福祉課	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 【課題】 特になし	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
	15	若者しごと悩み相談	若者の仕事の悩みについて、臨床心理士による相談を行う。	商工観光課	【実績・成果】 心理士の専門技術・知識を活用したカウンセリングにより、悩みを持つ若者が心の安定をつかむことができた。 延相談者数27人 【課題】 相談者の多くがリピーターであり、就労につながるまで時間を要している。	就労に不安を持っている若者や、その保護者等を対象に、毎月一回臨床心理士によるカウンセリングを実施する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（1）窓口の周知啓発	1	高齢者の介護等についての相談	介護サービス保険の利用支援、介護に関する相談や家族介護者教室等の実施	地域包括支援センター	【実績・成果】 ・訪問活動や事業等の機会を活用し、相談支援を行うことで、高齢者の状態や介護状況の把握に努め早期対応・介護者負担の軽減を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、教室等を開催した。 ・総合相談 延17,020人（実3,664人） ・家族介護者教室 各圏域で各12回開催 ・家族介護者訪問 139件 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェ等の地域での交流の場が休止、縮小している。感染症対策に留意して事業実施や訪問活動に取り組む必要がある。	地域の身近な相談窓口として3圏域の地域包括支援センターの周知・啓発を推進する。 ・各圏域地域包括支援センターと自治会長、民生委員・児童委員の地域支援者等との関係づくりを強化し、支援が必要な人の早期把握に務める。 ・家族介護者訪問等により、介護の実態を把握し、介護疲れによる自殺予防に取り組む。
			介護保険の利用や介護に関する相談	介護保険課	【実績・成果】 ・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行った。 ・啓発については、広報で介護保険の利用方法等の連載やパンフレット等を通じて制度の周知を行い、制度の浸透を図った。 【課題】 ・令和4年度は制度改正年にあたり、市民に更に広く周知を図る必要がある。	窓口において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。引き続き、すこやか健康だよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行う。
（2）高齢者の相談支援	2	高齢者のうつや閉じこもりの可能性がある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 延17,020人（実3,664人） ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・関係機関との連携強化により新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、閉じこもりへのアプローチが必要である。	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
			高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	地域包括支援センター	【実績・成果】 ・出前講座 基幹型：18回 延1,058人 南部：13回 延512人 中部：14回 延382人 北部：25回 延633人 合計70回 延2,585人 ・認知症サポーター養成講座 20回 延879人 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛への対応として、自宅で取り組むもりやまプラス体操について市ホームページや自治会回覧で周知を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会等における出前講座の開催が減少したため、感染防止対策に配慮した出前講座の開催方法について、周知・啓発する必要がある。	・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・もりやまプラス体操等の周知啓発により、高齢者の活動量の低下によるフレイルの予防に努める。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
（2） 高齢者の 相談支援	4	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいをづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいをづくりを図る。	長寿政策課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・活動費に対する補助の実施 令和3年度老人クラブ活動等事業費補助金1,752,110円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や会議へ出席し助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ・連合会加入者数 17クラブ 1,236人 ◆すこやかサロン 3学区49自治会 学区 5回 100人 自治会 647回 7,563人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体単位での老人クラブ連合会の加入が減っており、それに伴い加入者数が減少している。 ・新型コロナウイルス感染症により、感染・重症化のリスクが高い高齢者の集まりが地域で受け入れられ辛い。 ・すこやかサロンは、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。また、会員獲得に向けた企画や単位老人クラブとの連携強化等、さらなる活性化に向けた取組に対し補助を行う。 ・すこやかサロンについては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。
	5	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る。	長寿政策課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体（生活支援体制整備事業）生活支援に係る取組の実施、協議体構成メンバーの追加 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」を活用した団体等への活動の支援 実績 5件 <p>【課題】</p> <p>学区ごとに実情が異なるため、取り組み方法の工夫が必要。 協議体の体制見直し、自治会単位の取組の推進等にかかる検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制について、学区の実情に応じた体制の見直しを検討するとともに、自治会単位の取組を推進する。 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」について、補助団体等へのヒアリングなどにより制度の検証を行うとともに、制度の継続的な周知を行い、高齢者の生活支援、介護予防等に取り組む団体等を増やす。
（3） 認知症高齢者への取組	6	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防する。	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問が困難な場合には、電話等での状況把握や相談対応を行った。 ・家族介護者訪問 139件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止のため、高齢者が介護サービスの利用を自粛するケースがあり、介護者の介護負担軽減に対する支援が必要である。 	<p>感染予防に留意しながら介護者訪問を継続し、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。</p>

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度 実施計画（方向性）
(4) 介護者・介護保険事業者への取組	7	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う。	地域包括支援センター	【実績・成果】 ケアマネジャー研修会 5回 212人参加（会場47人 Zoom165人） 内容：成年後見人制度、介護報酬改定、地域づくり、地区診断、自立支援 【課題】 ・介護支援専門員研修や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、高齢者のうつや自殺予防について周知啓発に努める必要がある。	介護支援専門員研修会（年4回）や民生委員児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、令和4年度の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れる。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度実施計画（方向性）
(1) 困窮の脱却に向けた取組	1	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制を開始する中、コロナによる生活困窮相談を始めとして、多くの相談の受け止めを行い、自立に向けた支援に努めた。 生活困窮世帯に対して生活支援物資の配付および訪問による相談支援を行った。 自立相談支援：実相談人数472人 延相談人数982人 住居確保給付金：実相談人数43人、実支給人数34人 生活困窮者自立支援金：支給人数 初回163件（実69人）、再支給52件（実31人） 生活支援物資の配付138世帯 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として、コロナ禍による生活困窮相談が多くある。住居確保給付金や自立支援金、総合支援資金等の特例貸付には期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 コロナの状況を注視し、必要な支援制度を案内するとともに、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組む。 フードバンクや法テラス等の関係機関と連携する中、相談者の課題に対して早期対応を行い、必要な支援を実施していく。
	2	就労準備支援	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた相談や支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援した。 実相談人数9人、延相談人数108人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者が少ないため、関係課に対して事業の周知を行っているが効果がない。重層的支援の中で支援が必要な方がいれば積極的につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに一般就職が困難な人に対し、作業体験や居場所への参加などを通して、社会との関わりを増やし、一般就労に向けた支援を行っていく。 利用者の増加を図るため、重層的支援体制の中で関係課等に事業の周知を行っていく。
	3	家計改善支援	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活再建の支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行った。 法テラスの巡回相談を効果的に活用する中、自立に向けた支援に取り組んだ。 実利用者数4人、延相談人数19人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家計に課題を抱えていても支援を拒まれるケースがある。相談者に寄り添うことで、制度の利用を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の中で相談体制の強化を図るため、事業を委託から直営へ変更し、自立相談支援員が家計支援も行うことで、相談者に寄り添った支援を実施していく。 家計管理に課題を抱える人に対し、法テラスの巡回相談や社協の貸付等を利用する中、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。
	4	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 実利用者数11人、延参加人数114人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の拡充を検討するためのニーズ把握が難しく、関係課や関係機関との連携強化が必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。 関係課や関係機関と連携する中、必要に応じて、事業の拡充を検討するためのニーズ把握を行っていく。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度 成果と課題	令和4年度実施計画（方向性）
(2) 多重債務・消費者問題への取組		5	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う。	市民協働課 ↓ 生活支援相談課	【実績・成果】 ・消費生活センター相談人数：580人（うち多重債務に関する相談人数：41人） ・有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 ・出前講座を1回実施 ・広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼が少なく、十分な啓発活動ができていない。	・消費生活に関する出前講座等を通して啓発活動を行い、市民の消費生活の安定および向上を図る。 ・市民への情報提供や消費生活相談窓口の周知のため、広報もりやまの「くらしのたより」や有線放送などを活用する中、情報発信を行っていく。
		6	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める。	生活支援相談課	【実績・成果】 ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・法テラス巡回相談22人 【課題】 ・債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。	・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 ・重層的支援体制の中で、相談者の課題に対して必要な支援や方向性を決定し、債務整理につなげていく。
		7	守山市くらしの安心ネットワークの活用	多重債務を中心とする経済問題・生活問題について関係課・関係機関との連携を図りつつ相談・支援に取り組む。	市民協働課	【実績・成果】 守山市くらしの安心ネットワーク等、重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ債務整理に導いた。 多重債務に関する相談人数：28人 【課題】 今後、コロナに対する貸付制度や支援金等の支援制度が終了し、多重債務相談が増加する恐れがある。	・重層的支援体制の中で、関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ、迅速かつ適切に債務整理につなげていく。 ・広報や有線放送等を活用する中、多重債務に関する相談窓口の周知を図っていく。
		8	ギャンブル依存についての相談	ギャンブル依存に対する相談や関係機関と連携した支援を行う。	すこやか生活課	【実績・成果】 ギャンブル依存症に関する相談があった場合、県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 ギャンブル依存症に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	市のホームページにて、県主催のアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行う。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策5】働く人への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度の実績	令和4年度の方角性
（1）就労に対する取組	1	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う。	商工観光課 生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <p><商工観光課></p> <p>※就労安定推進員による就労相談の実施（生活支援相談課と兼務）</p> <p>延相談者数450人 実相談者数94人</p> <p>新規相談者数34人</p> <p>就労に結びついた相談者11人</p> <p>※「ジョブプラザ」守山での生活支援相談を含めた就労相談の実施。</p> <p>延相談者数1人</p> <p><生活支援相談課></p> <p>※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労安定推進員が就労相談を実施</p> <p>延相談人数150人 実相談人数50人</p> <p>就労に至った相談者10人</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇い止め等を受けた方に対する就労支援についても実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、職種によっては就労先が少なく就職につなげることが困難な状況である。</p>	<p><商工観光課></p> <p>関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、企業訪問等を通じて、ひきこもり等の就労意欲喪失者に対する理解を得ながら、就労体験や就労先としての受入企業の開拓を行う。</p> <p><生活支援相談課></p> <p>コロナの状況を注視し雇用状況を把握するとともに、重層的支援体制により、解雇や雇止め等を受けた方に対して迅速かつ丁寧に寄り添った支援を実施していく。</p>
			離職中の人々が資格を取得するための費用の一部を補助する。	商工観光課	<p>【実績・成果】</p> <p>雇用保険受給資格者等の一定の要件を備えた相談者については、ハロートレーニング（公共職業訓練）を、また要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度を提案した。</p> <p>ハロートレーニング利用者 0人</p> <p>市補助制度利用者 0人</p> <p>【課題】</p> <p>制度の認知度が低いため、さらなる周知が必要である（広報の強化や関係機関への周知など）</p>	ハロートレーニングに関する情報提供を行い、必要に応じて市の補助制度を提案する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策5】働く人への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度の実績	令和4年度の方針
(2) 働く人への啓発	2	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する。	すこやか生活課	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月・3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。) ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進を図った。 【課題】 チラシ等での相談窓口の啓発しているが、研修会は実施できていない。商工観光課が持っている啓発DVDについても活用していく。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。 ゲートキーパー研修の実施について、協議していく。
	3	ストレスチェックの推進	企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図る。	すこやか生活課	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月・3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。) ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布した。 【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。
	4	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る。	商工観光課	【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業訪問は中止となったが、メンタルヘルスを題材とした啓発DVDの貸出を行った。 貸出本数37件 貸出先企業数18社 【課題】 企業訪問や研修会の中止により、啓発の機会が減少している。	必要に応じて、企業訪問時や企業内人権教育推進協議会の研修開催時に啓発資料による周知を図るほか、メンタルヘルスを題材とした啓発DVDの貸出を行う。
				すこやか生活課	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月・3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。) ・企業人権協議会において、相談窓口が掲載されたチラシを5月に配布し、働き盛り世代のメンタルヘルスの推進を図った。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。 企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策5】働く人への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和3年度の実績	令和4年度の方針
<p>(3) 自営業者への取組</p>	5	雇用関係助成金等の情報提供の実施	雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた等に活用できるよう助成金などに関する情報提供を行います。	商工観光課	<p>【実績・成果】 障害者雇用を検討している市内企業に対し、試行雇用から定着まで活用できる各種助成金セミナーを実施した。(参加企業数13社)</p> <p>【課題】 助成金を活用されている企業は限られているため、セミナー等の開催による情報提供が必要である。</p>	雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、市内企業に対し各種助成金セミナーを開催するなど情報提供を行う。